

介護予防・日常生活支援総合事業費  
単位数サービスコード表  
(令和元年10月施行版)

令和元年10月

1 訪問型サービス(みなし)サービスコード表	1
2 訪問型サービス(独自)サービスコード表	2
3 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表	7
4 訪問型サービス(独自/定額)サービスコード表	7
5 通所型サービス(みなし)サービスコード表	8
6 通所型サービス(独自)サービスコード表	9
7 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表	14
8 通所型サービス(独自/定額)サービスコード表	14
9 その他の生活支援サービス(配食/定率)サービスコード表	15
10 その他の生活支援サービス(配食/定額)サービスコード表	15
11 その他の生活支援サービス(見守り/定率)サービスコード表	15
12 その他の生活支援サービス(見守り/定額)サービスコード表	15
13 その他の生活支援サービス(その他/定率)サービスコード表	15
14 その他の生活支援サービス(その他/定額)サービスコード表	15
15 介護予防ケアマネジメントサービスコード表	16

[脚注]

1. 単位数算定記号の説明

+〇〇単位	⇒	所定単位数 + 〇〇単位
-〇〇単位	⇒	所定単位数 - 〇〇単位
×〇〇%	⇒	所定単位数 × 〇〇/100
〇〇%加算	⇒	所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100

2. 市町村が独自に設定する項目について  
 以下の項目については、市町村が規定する。  
 各項目の留意点は以下のとおり。

サービス	項目	留意点
訪問型サービス(独自) 通所型サービス(独自) 介護予防ケアマネジメント	合成単位数	国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。 単位数は数字5桁以内とする。
訪問型サービス(独自/定率) 訪問型サービス(独自/定額) 通所型サービス(独自/定率) 通所型サービス(独自/定額) その他の生活支援サービス	サービスコード	数字又は英字とする。 英字は大文字アルファベットのみであり、「I」、「O」、「Q」を除く。
	サービス内容略称	全角32文字以内とする。
	対象者	以下のいずれかとする。 (※サービス種類ごとに異なる。) ・事業対象者 ・要支援1 ・要支援2
	合成単位数	数字5桁以内とする。
	算定単位	以下のいずれかとする。 ・1回につき ・1日につき ・1月につき ・1週間につき

【色分けルール】

- ・水色→新設
- ・黄色又は赤字→変更

2 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
A2 1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	1,172	1月につき
A2 1114	訪問型独自サービスⅠ・同一	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,172 単位	1,055	1月につき
A2 2111	訪問型独自サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 39 単位	39	1日につき
A2 2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 39 単位	35	1日につき
A2 1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	2,342	1月につき
A2 1214	訪問型独自サービスⅡ・同一	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 2,342 単位	2,108	1月につき
A2 2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 77 単位	77	1日につき
A2 2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 77 単位	69	1日につき
A2 1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	3,715	1月につき
A2 1324	訪問型独自サービスⅢ・同一	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,715 単位	3,344	1月につき
A2 2321	訪問型独自サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 122 単位	122	1日につき
A2 2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 122 単位	110	1日につき
A2 2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	267	1回につき
A2 2414	訪問型独自サービスⅣ・同一	※1月の中で全部で4回まで 267 単位	240	1回につき
A2 2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	271	1回につき
A2 2514	訪問型独自サービスⅤ・同一	※1月の中で全部で5回から9回まで 271 単位	244	1回につき
A2 2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	286	1回につき
A2 2624	訪問型独自サービスⅥ・同一	※1月の中で全部で4回から12回まで 286 単位	257	1回につき
A2 1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	166	1回につき
A2 1414	訪問型独自短時間サービス・同一	※1月につき22回まで 166 単位	148	1回につき
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算	1回につき
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算	1回につき
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算	1回につき
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	子 初回加算	200 単位加算	200
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100 単位加算	100
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 単位加算	200
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000	
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000	
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000	
A2 6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%	
A2 6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%	
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 63/1000	
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 42/1000	

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。  
特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

6 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A6	1111 通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,655 単位	1,655	1月につき
A6	1112 通所型独自サービス1日割			54 単位	54	1日につき
A6	1121 通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,393 単位	3,393	1月につき
A6	1122 通所型独自サービス2日割			112 単位	112	1日につき
A6	1113 通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	380 単位	380	1回につき
A6	1123 通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	391 単位	391	1回につき
A6	8110 通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8111 通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6	8112 通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき
A6	6109 通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき
A6	6105 通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	
A6	6106 通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A6	5010 通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	
A6	5002 通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225	
A6	5003 通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150 単位加算	150	
A6	5004 通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150 単位加算	150	
A6	5006 通所型独自複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
A6	5007 通所型独自複数サービス実施加算 I 2		運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5008 通所型独自複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5009 通所型独自複数サービス実施加算 II	(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
A6	5005 通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120 単位加算	120	
A6	6107 通所型独自サービス提供体制強化加算 I 11	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72
A6	6108 通所型独自サービス提供体制強化加算 I 12		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援2	144 単位加算	144
A6	6101 通所型独自サービス提供体制強化加算 I 21		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48
A6	6102 通所型独自サービス提供体制強化加算 I 22			事業対象者・要支援2	96 単位加算	96
A6	6103 通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1			事業対象者・要支援1	24 単位加算	24
A6	6104 通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48
A6	4002 通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算		200 単位加算	200	
A6	4003 通所型独自サービス生活機能向上連携加算2		運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100	
A6	6201 通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ス 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5 単位加算	5	1回につき
A6	6100 通所型独自サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 50/1000 加算		1月につき
A6	6110 通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111 通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6113 通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6	6115 通所型独自サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A6	6118 通所型独自サービス特定処遇改善加算 I		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算		
A6	6119 通所型独自サービス特定処遇改善加算 II	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A6	8001 通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,655 単位	定員超過の場合 × 70%	1,159	1月につき
A6	8002 通所型独自サービス1日割・定超			54 単位		38	1日につき
A6	8011 通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,393 単位		2,375	1月につき
A6	8012 通所型独自サービス2日割・定超			112 単位		78	1日につき
A6	8003 通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	380 単位		266	1回につき
A6	8013 通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	391 単位		274	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A6	9001 通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,655 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,159	1月につき
A6	9002 通所型独自サービス1日割・人欠			54 単位		38	1日につき
A6	9011 通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,393 単位		2,375	1月につき
A6	9012 通所型独自サービス2日割・人欠			112 単位		78	1日につき
A6	9003 通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	380 単位		266	1回につき
A6	9013 通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	391 単位		274	

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

## 15 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AF	1001		イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2 500単位		1月につき
		ロ 初回加算	300 単位加算		
AF	9999	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	300 単位加算		

※網掛け部分については、市町村が規定する。その場合、サービスコードの下4桁は1001～9999にすること。

また、合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。

なお、国が規定する単位数(本体・加算)を組み合わせて合成単位数を規定するといったことも可能とする。